

日本へ入国・帰国する皆さまへ

「14日間の待機期間中」のルール

入帰国後
14日間

自宅や宿泊施設(登録待機先)で待機し、他者と接触しない
毎日、位置情報と健康状態の報告を行う(誓約義務)

滞在中

感染防止対策を行う：マスク着用・手指消毒・3密回避

- * 待機期間中は、「入国者健康確認センター」がフォローアップを行います
- * 体調不良の場合は、保健所等に連絡してください
- * 感染防止とルール徹底のため以下のアプリ利用・設定を必ず行ってください

毎日(14日間) ・ 自分で

1. 位置情報確認アプリ(OEL)による位置情報の報告

1) ログイン(利用開始の登録)

インストール後、入国翌日までに届く利用案内メールに従いアプリを初期設定する



2) チェックイン(待機先の報告)

14日間の待機先に到着したらアプリでチェックインする



3) 「今ここ!」ボタン(位置情報の応答)

1日複数回「現在の位置情報」を求める通知が届く
→「今ここ!」ボタンを押下して位置情報を応答する

2. 健康状態の報告

(メール・ウェブサイト)

毎日1日1回、健康観察のメールが届く

→メールに記載の案内に従い、(URLから)健康状態を報告



随時 ・ 入国者健康確認センターから

3. ビデオ通話アプリ(MySOS等)による居所確認

1) ログイン(利用開始の登録)

専用のQRコードからインストール後、アプリを初期設定する



2) ビデオ通話への応答

「入国者健康確認センター」担当者からの登録待機先の居所確認のためのビデオ通話へ応答する

②

着信があったら必ず
応答してください。

その他

4. スマートフォンの位置情報記録の保存設定

陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示するために必要な設定



5. COCOA(接触確認アプリ)の利用

陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリのインストール



(アプリの使い方など)
入国者健康確認センターの
ホームページはこちら⇒
www.hco.mhlw.go.jp



※正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名(外国人の場合は氏名および国籍)や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。
スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルさせていただきます。

①位置情報確認アプリ (OEL)による位置情報の報告	あなたの位置情報を報告していただくために必要です。	Playストア/App Store 共通 
②ビデオ通話アプリ (MySOS等)による 居所確認	居所確認を行うため、担当者からビデオ通話によりご連絡した場合に、応答していただくために必要です。	【専用QRコード】 iPhone/Android共通 https://mysosp.page.link/sfY2kRrviv4t4eFy7  ※上記URLまたはQRコードを読み込んでインストール
③お持ちのスマートフォンの 位置情報設定・保存 (GoogleMaps等の設定)	入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。	Playストア(Android) ※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。  ※通常、標準搭載されています。
④COCOA (接触確認アプリ) の利用	新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。	Playストア/App Store 共通 

これらのアプリが動作可能なOSバージョンは、
iPhone端末：iOS 13.5以上、Android端末：
Android 6.0以上です。

※ OSのアップデートには、数時間かかる場合があります。お持ちのスマートフォンが必要なアプリをインストールできるか、あらかじめご確認ください。

各アプリの設定の方法は、
こちらをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000752493.pdf>

